

- わたしたちがつくる、わたしたちのサービス -

# 「ほのぼの倶楽部」のご案内

**市民が主役！「ほのぼの倶楽部」はこんなサービスです！**

こんな援助（サービス）があれば助かる、こんなことであればお手伝いできる、そう感じたこと思ったことはありませんか？このサービスは、市民の皆さんがそういった想いや感情を大切にしながら相互援助システムとして体系化し、日常的な家事援等をはじめ、自分たちが必要とするサービスを自らつくりあげ、会員相互で提供しあい、家庭生活の安定を図ることを目的に生まれたサービスです。



**「ほのぼの倶楽部」では例えばこんなサービスを提供します**



食事のお世話



外出支援



住居等の清掃  
整理整頓



留守番、話し相手  
代筆、朗読等



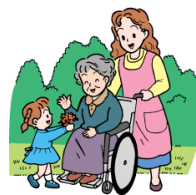
生活必需品  
の買い物



衣類のお洗濯、補修



医療機関等  
との連絡、通院



身の回りの  
軽易なお世話



子育て支援



その他  
(ご相談下さい)

[会員登録・利用料に関しては裏面をご覧ください]

**\* お申込み・お問い合わせ \***

**社会福祉法人 名寄市社会福祉協議会 ほのぼの倶楽部**

〒096-0011 名寄市西1条南12丁目 名寄市総合福祉センター内

TEL : 01654-3-9862 FAX : 01654-3-9949

URL ; <http://www.nayoro-shakyo.com> / E-mai ; [chiiki@nayoro-shakyo.com](mailto:chiiki@nayoro-shakyo.com)

[ホームページではより詳しい「ご説明」と「パンフレット」がダウンロードできます]

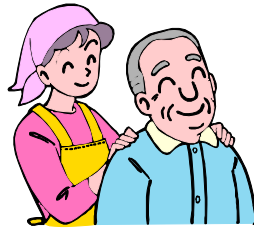
※「ほのぼの倶楽部」は相互援助を目的とした住民参加型在宅福祉サービスのため、利用者のご要望にお応えすることが出来ない場合もございます。サービスのご利用をお考えの方はまずお電話等でご相談下さい。

# 絵で見る「ほのぼのの倶楽部」のサービスの仕組み

## スタート

地域のニーズ

困ったなあ…そうだ！  
ほのぼの倶楽部に相談  
してみよう！



利用時間：平日午前8時から午後6時まで  
利用限度：1日5時間、週30時間まで  
※時間外、土日、祝日、年末年始等については  
提供会員さんと可能な限り対応いたします。

④訪問

用件・場所・時間に合った  
提供会員がお伺いします

③利用会員の要請にあつた  
提供会員を調整します



～利用会員～  
要会員登録（年1,200円）

①派遣要請  
1時間700円負担



～ほのぼの倶楽部～  
名寄市社会福祉協議会

②派遣要請  
1時間700円報酬



～提供会員～  
要会員登録（年1,200円）

※内容によりこの制度を利用できないケースもあります。

## サービスを受けるには、または活動するには？

「ほのぼのの倶楽部」は、市民相互の助け合いを目的としています。  
そのためにはまず利用する側（利用会員）と提供する側（提供会員）  
がお互いに会員になっていただきます。



### ○利用会員（援助を必用とする方）【年会費1,200円】

市内に居住する方で、日常生活を営む上で、何らかの支障のある、一人暮らしの高齢者、高齢者夫婦世帯、障がい児・者、子育て中の方、または様々な理由により家族介護の手を必用とする人。

### ○提供会員（労力を提供できる方）【年会費1,200円】

市内に居住する18才以上、55歳未満の方で社会福祉及びこの制度を理解し、熱意をもって当事業に労力を提供できる方。（ヘルパー等の資格は特に必要ありません）

## 利用会員・提供会員になるには？ サービスを受けたときは？

サービスを利用したい、または提供会員になって活動したいという方は、名寄市社会福祉協議会の「ほのぼのの倶楽部」までご連絡下さい。コーディネーターがサービスの内容、手続き等についてご説明させていただきます。



サービスは1時間700円の利用料をお願いしています。この利用料は、提供会員さんに報酬「謝礼」として支払う事になります。また、状況等によって交通費、利用料以外の必要な経費等については、実費ご負担願います。

